

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和7年度第1回西脇市障害者地域支援協議会
開催日時	令和8年1月30日（金）午後1時30分～3時
開催場所	西脇市役所 市議会委員会室
出席委員の氏名又は人数（敬称略）	朝比奈寛正、南久雄、徳平尚子、岡本英子、小林美佐子、岸本雅彦、土肥博、中山真理子、藤井順子、谷水郁代、黒崎彰啓、山上彰志郎、川崎佳子
欠席委員の氏名又は人数（敬称略）	時本あさみ、柳川瀬輝彦
出席職員の職・氏名又は人数	福祉部 部長 村井真紀 社会福祉課 課長 正木万貴子 社会福祉課 主査 芦田周美 社会福祉課 職員 草別彩奈 障害者基幹相談支援センターういーぶねっと 藤井志帆 障害者基幹相談支援センターういーぶねっと 安好紅美
傍聴の人数	3人
協議又は協議事項	(1) 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の達成状況について (2) 日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価について (3) 令和6年度西脇市障害者基幹相談支援センター事業報告
会議の記録	
発言者	内 容
事務局	1 開会 委員の出席は13名、傍聴は3名
部長	2 あいさつ
事務局	3 委員紹介 委員の公職の交替によるから交代の紹介 事務局職員等の自己紹介 (資料確認)
会長	あいさつ

事務局	4 協議・報告事項 ここからは会長が議長となり、進行をお願いします。
会 長	議事録署名委員の指名 朝比奈会長と岡本委員に決定 (1) 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の達成状況について、事務局から説明願う。
事務局	資料1について説明
会 長	先ほどの説明に対して、何か意見、質問はあるか。
副会長	1ページの「福祉施設の入所者の地域生活への移行」について、地域生活移行者1人は、どこに行かれたのか。
事務局	施設入所から市内のグループホームに移行されている。
副会長	基準値60人から54人と5%以上削減して目標達成となっているが、少子化で人数が減ってきているから減らすのか。
事務局	施設でなく地域で生活を送る人を増やすことが方針となっているためである。
副会長	地域で生活するためには、家族の支援が必要であるが、高齢化により在宅での支援が難しくなることも出てくる。そこを加味すると目標値を下げる方がいいことなのか。
事務局	目標の基準値から5%以上削減は、国県から示された目標値である。地域での生活は、家族だけの支援では難しいと思うので支援者が入っていく必要があると思う。
副会長	3ページの「福祉施設から一般就労への移行等」について、就労継続支援B型が5人となっているが年齢層を教えてください。
事務局	一般就労移行者数のうち、就労継続支援B型を利用し、一般就労へ移行となった方が5人となっており、若い世代の方もいるが、40代50代でも体調や環境が整った上でチャレンジされている方もおり、就労に対す

	る意識は年々高まっているように感じている。
副会長	高校を卒業し就職した方は含まれてないのか。
事務局	含まれておらず、障害福祉サービスの利用から就職されたケースのみとなっている。
会 長	2ページの「地域生活支援の充実」で、コーディネーターの配置が今回かなわなかったということだが、面的整備をする場合にコーディネーターの役割がかなり重要で、いろんな機関が連携しないといけないので、重要なキーパーソンが確保できなかった理由があれば教えてほしい。
事務局	基幹相談支援センターの職員に担ってもらうことも考えたが、専任でないといけない要件から実現には至っていない。
会 長	西脇市は点の確保はできているが、点を繋ぐコーディネーターの配置ができていない。専任でなければならぬというところが次年度以降の課題となってくる。このままの状況でいると利用者も直接事業所に相談したほうが早いと思われる。コーディネーターの資格、条件はあるのか。
事務局	特に資格はないが、相談支援専門員が担っている地域が多いように思う。
副会長	放課後等デイサービスの設備基準はあるか。
事務局	設備基準は定められている。
委 員	2ページの「強度行動障害を有する人の支援ニーズを把握し、支援体制を整備」について、新規とあるが支援ニーズはどのくらいあったか。
事務局	強度行動障害の方は、認定調査で分かるが、その方へのニーズ調査は実施はできていない。今後、手法について近隣市町にも確認し、実施に向けて調整していきたい。
委 員	15ページの放課後等デイサービスについて、目標値に到達している

	が、待機されている児童はいるのか。
事務局	現時点で待機されている児童はいないが、空き状況は少なくなっている。
基幹相談支援センター	先ほどの説明の中で、同行援護や移動支援の利用人数や利用時間が減少しているとあったが、ニーズがなくなったためでなく、対応できるヘルパーが少なくなっており、利用者が利用したい分の外出ができない状況にある。今すぐの解決は難しいと思っているが現状を知ってもらいたく報告した。
会長	(2) 日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価について、事務局から説明願う。
事務局	資料2について説明
副会長	5ページの金銭管理の支援方法で、本社によるチェック体制を実施とあるが、本社はどこにあるのか。
事務局	開設法人が東京にあるので本社も同じと考えられる。
副会長	東京から来られているのか。
事務局	来られているのか、またどのような方法で確認しているか確認できていない。
副会長	本社から監査役等が来てチェックしているのか、書類だけのチェックなのか方法を確認しておかないと問題なしとはならないと思う。現場を見ないと本社もどう機能しているのか分からないと思う。
事務局	チェック体制及び手法について確認する。
副会長	7ページの利用者の健康管理で医師や看護師の訪問とあるが、医師でなく訪問看護だけか。どこから来ているのか。
事務局	事業所が直接契約されている他市の訪問看護ステーションから来ら

	れていると伺っている。
副会長	介護保険の訪問看護を利用しているわけではないのか。
事務局	確認できていない。
副会長	どのようなところが訪問看護に来ているのか、遠方ではないかを確認しないといけない。何かあった時にすぐに来てくれる事業所でないと本来のチェック機能が働かないと思う。
会 長	3 ページの実習生やボランティアの受入れについて、受入れが0 人となっているが、ボランティアを広報等で募集をしているのか。
事務局	確認できていない。
会 長	<p>ボランティアに関しては、社協のボランティアセンター等と協力体制をとるのも一つだが、外部の方が来て、入居者と関わることの方が意味があると思う。いわゆる開かれた施設である。知的障害の方が多いが、障害のある方はこういうことなんだと地域住民の方でもボランティアを通じて分かるという、おそらくこれが地域交流というところになると思う。このようなことがあると、虐待であったりとかの予防に繋がると思うのでボランティアの募集を広報等でされたらいいと思う。</p> <p>あと6 ページの入居／退去状況について、退去者1 人で自宅に戻りたいと希望があったので退去したとあるが、自宅に帰る準備が整ったから帰ったのかグループホームでの生活が負担になって家に帰ることとなったのかで評価は大分異なってくるのではないかと思う。退去後のアフターフォローはどうしているのか分かる範囲で教えてほしい。</p>
事務局	<p>ご本人の障害の特性・キャラクター的などころもあると思うが、人と一緒にいるのがしんどかったというところはあった。家族がずっとサポートされていたが、高齢になりサポートするのは大変になった現状もありグループホームの入居を決められたが、やはり本人の希望で退去したいということになり、家族の了承も得られたことから退去することとなった。グループホーム入居前から利用しているヘルパーに来てもらえたため、以前と同じ支援体制を組むことはできているが、今後のことを考えると今のままでは駄目ではないかと思う。</p>

会 長	<p>今回のようにグループホームを退去して自宅に帰ったとして、家族の不安が解消しているわけではないため、例えば緊急避難的にショートステイが使えるようにするとか、それが先程の地域生活支援拠点のところが一番効果的だと思う。グループホーム退去後のアフターフォローで万が一があったとき、家族が高齢で休息が欲しいとなったときにショートステイが利用できる状況を整える。家族にとってしんどくても、支えてくれる若しくは緊急避難場所があるということ、その選択肢があるだけで心理的負担はかなり減少すると思う。そのアフターフォローを基幹相談支援センターだけではないがサポート体制を考えるのは一つかなと思う。</p>
副会長	<p>日中グループホームで過ごす人数は5人以下で、障害支援区分6が5人であり他の生活支援事業所に行ける方は少ないように思うがどうか。</p> <p>また、60歳以上は5人もいる。グループホームはいつまで入れるのか。65歳以上になると介護保険に移行してそちらの施設に行くことを考えた対策はされているのか。</p>
事務局	<p>通所サービスの生活介護で区分5、6の方も利用できる体制をとっている事業所が市内にもある。グループホームを利用されている区分5、6の方も日中は生活介護事業所に行かれたりしている。</p> <p>グループホームの利用については、65歳までに入居されている方であれば引き続き生活できるようになっている。ただご本人の状況等を見ながら、適宜介護保険の施設が適切であれば移っていただくケースもあり、ご本人に合わせて、サービスを利用していただけるようにしている。</p>
委 員	<p>中身のことでないが、この評価シートは、報告日、評価日の記載はあるが、評価期間や評価時点日の記載がなく、どの期間において問題なしとなっているのか。</p>
事務局	<p>1年ごとの評価となっている。昨年度の会議では4年度と5年度を評価し、今回は6年度分で期間は1年となっている。</p>
委 員	<p>期間の記載があった方が、どの期間を評価しているのか分からない。</p>
事務局	<p>次回は、表記について見直したいと思う。</p> <p>この評価をしている目的は、サービスの質の向上と質の確保というところ</p>

	<p>ころがあるので、書面上の評価をいただいたが、もう少し詳しく聞き取らないといけない。指摘をいただいた部分もあるので、今後も引き続きグループホームの内容について注視していきたいと思う。</p>
副会長	<p>年1回すべての事業所を実施するのか。</p>
事務局	<p>グループホームが日中サービス支援型という類型に限り評価することとなっている。</p>
副会長	<p>何か所あるのか。グループホーム8か所で実施しているのか。</p>
事務局	<p>日中サービス支援型は、市内でここだけである。</p>
会 長	<p>(3) 令和6年度西脇市障害者基幹相談支援センター事業報告について、基幹相談支援センターから説明願う。</p>
基幹相談支援センター	<p>資料3について基幹相談支援センターから説明</p>
副会長	<p>2ページの医療機関とのやりとりについて、主治医と相談支援専門員の情報連絡票とあるが、トラブルはないか。主治医の所に行きにくいとか、介護保険のケアマネジャーに医院の敷居が高いとよく言われるがどうか。</p>
基幹相談支援センター	<p>今のところはない。特に精神科の医師とやりとりすることが多いが、書面で届ければ確実に伝わるので、実施してよかったと思っている。</p>
会 長	<p>1ページの相談件数の福祉サービスの利用に関する支援について、計画相談件数も含まれているか。</p>
基幹相談支援センター	<p>含まれている。</p>

会 長	計画相談はどれくらいあるのか。
基幹相談支援センター	相談内容を計画とそうでないものにはっきり区別することが難しい。実人数では、半数以上、計画相談でも関わっている。
会 長	なぜ聞いたかという、年間合計が 5,484件で職員配置が正規職員 2名、非常勤職員 1名、兼務 1名の計 4名で年間と計算すると 1か月で 457件担当していることになる。本来の基幹相談支援センターの役割は、個別支援もあるが、体制整備や人材育成が本来で、その時間で果たして本来の役割を果たせるのかと思ったときに、1,762件をいかに減らすか、基幹でないといけない相談をしないと本来の役割を果たせなくなると思う。例えば、アウトリーチは、基幹が担うべき役割だと思う。おそらく難しいケースだと思う未受診とかは分かるが、この相談件数で特に障害福祉サービス計画相談に関するところを基幹で請け負う以外の方法はあるのか。
基幹相談支援センター	本当に大変だと毎日思いながら実施している。西脇市の場合、どこの相談支援センターもいっぱいになっているため、一般相談で関わり、特に対応が困難なケースについて、引き続き計画相談も担当することが多々ある。先程のヘルパー不足もそうだが、相談支援専門員も足りていない状況。一人でも増えるような対応を市も考えてくれていると思っている。
会 長	基幹相談の役割として、特定の相談もそうだが、対応困難になって基幹が担うというよりは、対応困難になったが、基幹のバックアップや助言で事業処理ができるようになったということがお互にとってウインウインだと思う。例えば、一旦相談があったら、こういったやり方がありますと一回押し返すというか、このような方法でされたらどうかというようにするのも事業所のスキルアップに繋がっていき、お互いのためになると思う。 2 ページのグループスーパービジョンについて、スーパーバイザーはどなたがされたのか。
基幹相談支援センター	スーパーバイザーはいない。事例報告者に他の参加者が質問して、質問をもとに報告者が自分の関わりを振り返ったり、自分にはなかった他

センター	者の視点から気づきや学びを得たりする機会となっている。相談支援の圏域コーディネーターにも参加してもらい、まとめをお願いしている。
会長	グループスーパービジョンというよりは、グループ事例検討という形か。
基幹相談支援センター	そのとおりである。
会長	先程言ったような相談支援事業のスキルアップを図っていく、若しくは事業所の相談支援専門員が燃え尽きるのを防ぐという形で事例検討をするのか、もう一つは、いわゆるしっかりとしたスーパービジョン、スーパーバイザーがいて、複数のバイザーがいてということされていく、おそらくスーパーバイザーは基幹が担うのか、若しくは基幹がどなたかにお願いするのかとでてくるが、それをすることで一つになるのかなと思う。法律の制度の流れが速くなってきているので、情報共有や勉強会と、自分たちのスキルをあげる会というのも少し整理したほうがいいかと思う。
委員	1ページの未受診・未診断のところについて、手帳のない方も受け入れられているのは、さすが基幹相談だと思った。一方で未受診・未診断で繋がることは、課題であるかと思う。私の想像では、ひきこもりの方も入るのかなと思い、言える範囲でどのような方に繋がったのか、どういった対応されたのか教えてほしい。
基幹相談支援センター	ひきこもりの方の対応もしているが、ご本人になかなか会えない現状がある。未受診・未診断という状況で、ご両親の話から、ご本人の特性やしんどさがあることを推察している。ご両親と関わりを持ち続け、何かあったときは対応できる体制が取れたらいいと考えている。 ご本人とは1度も会うことができていないが、数年間、定期的に訪問している家がある。ご家族とのみの面談でも、ご本人に、家族以外の誰かの気配を感じてもらったり、家族以外にもサポートしようとする人がいることを知っていただけたらいいと考え、継続して訪問している。
会長	他に意見がなければ、以上で本日予定していた協議事項はすべて終了

事務局	<p>とする。委員には円滑な会議の運営に協力をいただき感謝申し上げます。</p> <p>来年度は、現在の障害福祉計画・障害児福祉計画の計画期間が終了となる。令和9年度から次期計画の策定をこの会議で予定している。なお、委員の任期が今年3月31日までとなっているが、事務局としては引き続き、現委員に就任いただきたいと考えているのでよろしくお願いいたします。次回の会議は、5月頃に開催したいと考えている。</p> <p>また、机上配布資料を案内する。障害者差別解消法啓発事業イベントを2月21日（土）14時から発達障害をテーマに開催する。</p> <p>成年後見制度普及啓発講演会を3月15日（日）13時半から開催する。</p> <p>高齢者等ごみ出しサポート事業は、令和7年10月から開始している。利用できる世帯については要件があり、相談支援専門員に相談いただきたい。いずれも詳細はチラシを参照、ぜひ参加と周知も協力を願う。</p>
副会長	副会長あいさつ
事務局	<p>5 閉会</p> <p>これをもって令和7年度第1回西脇市障害者地域支援協議会を閉会する。</p>